

令和4年度 事業報告

総 論

令和4年は、2月にロシアのプーチン大統領がウクライナでの「特殊軍事作戦実施」を表明し、ウクライナ軍事侵攻が始まりました。日米欧各国はこれを非難しロシア軍の早期撤退を求める決議を採択し、ロシア産石油の輸入禁止などの制裁を科しましたが、プーチン大統領は侵攻を継続し、9月には、ウクライナ東・南部4州の一方的な併合を宣言した。黒海では穀物輸出が停滞し、食料価格が高騰するなど、世界経済にも影響を与えました。

このような状況下、我が国では、10月に為替相場で32年ぶりの円安水準を更新し、その影響や原材料価格の上昇を受け、物価の高騰が続き値上げラッシュがピークを迎えました。

新型コロナウイルス感染症については、2月には「オミクロン株」が流行し、夏には感染力の強い「BA・5」がまん延しました。11月になって再び感染拡大し、本年1月には第8波のピークとインフルエンザとの同時流行となりました。

一方、わが国の政治状況を見ると、7月に参議院議員選挙が行われ、自民党が単独で改選過半数を獲得し、昨年の衆議院選挙での勝利に続き政権基盤を盤石なものとししました。また、選挙期間中、安倍元首相が街頭演説中に凶弾に倒れるという衝撃的な事件も起きました。政府は6月に経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)を閣議決定しました。骨太方針の「新しい資本主義に向けた重点投資分野」に関しては、人への投資を抜本的に強化するための施設や質の高い教育の実現に資するための施策を盛り込みました。

このような中、令和4年度の全国の新車販売台数は、一昨年の記録的な低水準は脱し、前年比4.0%増の438万5649台となりましたが、未だ半導体等の供給不足により各自動車メーカーは生産調整を余儀なくされ、コロナ前の状況には至ってはならず、3年連続の500万台割れとなりました。県内の自動車保有台数につきましても、平成30年3月をピークに、微減へと転じており、人口減少の影響が出てきています。

最近では、軽自動車を含む幅広い車種まで自動ブレーキ等、運転を支援する装置の搭載が進んでいることから、新技術にも対応できる整備技術力の向上が一層強く求められております。

自動車を取り巻く環境が大きく変化する中、自動車整備業界が取り組まなければならない課題は山積してありますが、ユーザーが安心・安全にお使いいただけるよう、業界としての社会的役割を果たしつつ、令和4年度に策定した事業計画を新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき事業展開を図りました。

業界振興・活性化対策といたしましては、ユーザーに対して、自動車の安全確保、環境保全に貢献している整備業界の社会的有用性や、プロによる点検・整備の必要性などの情報を発信し、定期点検整備在庫率向上に取り組んで参りました。また、コロナ禍で制限はあったものの、整備士の人材確保のため「富山自動車整備人材確保・育成連絡会」による運輸支局の高校訪問に同行し、本会の技術講習所で働きながら資格を取得することが

可能であること等についてアピールして参りました。

業界健全化対策といたしましては、各事業場における法令遵守の徹底、特に指定整備事業について、全国で相次ぎ発生している不正事案に鑑み、法令遵守の再徹底を図るとともに、各種研修会を通じ適正な業務運営の徹底を図りました。さらに、電子装置等の故障診断に関するガイドブックや標準作業点数表を活用して、整備料金の適正化に努めて参りました。

行政協力対策といたしましては、平成30年10月から交付が始まった、富山県版図柄ナンバーを始め、全国版図柄入りナンバー・大阪・関西万博特別仕様ナンバーの普及・頒布業務に努めて参りました。また、「放置違反金滞納車情報照会システム」を未登録の会員事業場向け周知徹底を図り、さらに、希望ナンバープレート等のインターネットによる申込み受付等の利用促進を図って参りました。

ICT化促進対策につきましては、継続検査OSSの普及と利用の促進に取り組んで参りました。また、自動車の高度化に対応するため、点検整備に必要な情報通信「FAINES」の更なる普及促進に努めました。

環境保全・省資源対策といたしましては、地球温暖化防止のため、商工組合と協力し、インターネットを利用した「リサイクル・リユース部品」の利用について、その普及・促進を図りました。

自動車使用者対策といたしましては、自動車の定期的な点検・整備の必要性と保守管理意識の高揚を浸透させるため、国土交通省が実施する「自動車点検整備推進運動」に参画して同運動に協力するとともに、広報活動等を展開いたしました。

自動車整備技術の向上対策といたしましては、自動車整備士の養成、整備主任者技術研修の充実に努めたほか、自動車の高度化に対応するための研修及び講習、電気自動車等の整備業務に係る特別講習等の内容の充実に努めました。また、より一層現場の作業に役立つよう「新技術、新機構研修」を開催し、整備士の技能向上に努めて参りました。

さらに、11月26日(土)に「第23回全日本自動車整備技能競技大会」に出場し、整備技術の向上に役立てることができました。

広報活動対策につきましては、商工組合と連携し業界内の意思疎通を図り、整備業界への理解と認識を高め、ユーザーに対しては、点検整備の必要性を訴えて参りました。

組織運営対策としましては、定款に定められた諸会議を開催し円滑な組織運営に努めて参りました。

事務局の活性化、効率化といたしましては、商工組合との連携をより強化するとともに、日整連の研修等により意識改革を進め、業務の合理化を図り、組織のスリム化と経費削減に努めました。

令和4年度に取り組んだ事業概要は、以上のとおりです。

本年度事業の推進に当たり、会員・関係各位のご理解とご協力に対し深く感謝の意を表する次第であります。

なお、本年度の具体的な実施項目は次のとおりです。